

6月から住民税が変わります！

税源移譲によって

問い合わせ 税務課 ☎ 57-8504

平成19年、国(所得税)から地方(住民税)への税源移譲によって、わたしたちの納税額が変わります。多くの人は、今年1月から所得税が減っていますが、その代わりに6月から住民税が増えます。



Q 税源移譲ってなに？

所得税(国税)と住民税(地方税)の税率を変えることで、国の税収が減り、税収が増える地方は、必要な財源を直接確保できるようになります。これにより、市の特色を生かした財政運営が期待でき、より身近で、質の高い行政サービスを目指します。

Q 住民税の税率はどう変わる？税負担額が変わるのでは？

一律10%(個人市民税6%、個人県民税4%)になります。

	課税所得	税率	
		現行	改正後
住民税	200万円以下	5%	一律10%
	700万円以下	10%	
	700万円超	13%	

時期的なズレは生じるものの、所得税と住民税を合わせてみると、税源移譲による税負担は変わりません。ただし、これとは別に今年から定率減税が廃止されることや、収入の増減などの影響があります。

課税所得...所得金額から、扶養控除など各種控除をした後の金額です。

定率減税が廃止されました。

平成18年		平成19年以降	
所得税	住民税	所得税	住民税
平成18年1月分から税額の10%相当額を減額 (限度額12.5万円)	平成18年6月分から税額の7%相当額を減額 (限度額2万円)	平成19年1月分から廃止	平成19年6月分から廃止

Q サラリーマン、年金受給者、事業所得者も納税額が変わるのは同じ時期ですか？

それぞれの対象所得によって、所得税・住民税が変動する時期が違います。

	給与所得者	年金受給者	事業所得者	退職所得者
所得税	平成19年1月～ 毎月源泉徴収	平成19年2月～ 2カ月ごとに源泉徴収	平成20年2・3月～ 確定申告 予定納税の場合は 平成19年7月	平成19年1月～
住民税	平成19年6月～ 毎月特別徴収	平成19年6月～ 6・8・10月・翌年1月に納付	平成19年6月～ 6・8・10月・翌年1月に納付	平成19年1月～

給与所得者...ほとんどの人が1月から所得税が減り、6月から住民税が増えます。
年金受給者...2月支給分から所得税が減り、6月から住民税が増えます。
事業所得者...大半は6月から住民税が増え、その後納める所得税が減ります。
一部の高額所得者は逆に所得税が増え、住民税が減ります。

家具転倒防止金具設置事業

家具などの転倒防止ができない人を支援します。

募集期間: 6月4日(月)～平成20年2月29日(金)まで

対象
今年から対象者が拡大され、市県民税所得割が課税・非課税に関係なく、次のいずれかに該当する世帯となりました。

- 満65歳以上の高齢者世帯(一人暮らし世帯含む)
- 身体障害者で構成されている世帯
- 世帯の全員が金具などを取り付けできない場合に限る
- 取付業者 社団法人 香南市シルバー人材センター
- 取付家具の種類と個数...1世帯4個分まで
(洋服ダンス・和ダンス・茶ダンス・冷蔵庫など)
- 取付作業に係る費用(設置賃金など)
- 市が負担します。ただし、転倒防止金具代金は申請者負担となります。
- 募集戸数...約20戸(先着順)
- 申込方法...6月4日から防災対策課へ認印を持参のうえ、申請してください。

木造住宅耐震診断調査

あなたの家は大地震がきても大丈夫ですか？
地震から身を守るためには、まず家の耐震調査をし、倒壊しないよう補強をしましょう。

募集期間: 6月4日(月)～11月30日(金)まで

- 対象 市内全域
- 調査棟数 50棟(先着順)
- 対象建物
市内の一戸建て住宅・併用住宅・木造アパートの階数が2以下のもので昭和56年5月31日以前に着工した在来軸組木造住宅が対象。
- 在来軸組木造住宅...柱や梁・筋かいだけで荷重を支える従来の日本家屋に多く用いられた住宅。
- 調査内容
県に登録された耐震診断士が申込者の住宅を訪問します。(壁を壊したり、天井をめくるような調査は行いません)
- 個人費用 3,000円
- 申込方法...防災対策課もしくは各支所へ申請書を提出してください。申請書は香南市ホームページからダウンロードできます。

すべての申込み・問い合わせ
防災対策課 ☎ 57-8501

耐震化にまっただけ!

南海地震はもうすぐ来る

4月26日、香南市で震度4の地震を観測。南海地震が近づいているような不気味さでした。南海地震の発生確率は年々上昇し、今世紀前半には80%～90%とされています。古い建物でも、筋かいなどを入れるだけで耐震効果がありません。市では、倒壊の恐れがある住居の耐震診断や耐震改修工事、また、家具の転倒防止を推進しています。各家庭でも地震対策に取り組んでください。

災害は忘れたころにやってくる。忘れないよう備えをすることが肝心です。

